



南区の運営基本方針

1 区民一人ひとりが主役となって参加し、自分のまちに「誇り」を持つことのできるまちづくりを進めます。

2 子どももから高齢者まであらゆる世代の人々が「住んでいて良かった」と思える安らぎのあるまちづくりを進めます。

3 緑豊かな南区の特色と地域の多様な個性を生かし、住んでいる人々の愛着心やふるさと意識があふれるまちづくりを進めます。

4 区民の皆さんから信頼される区役所となるために、開かれた区役所づくりを進めます。



平成16年度の重点取り組み事項

《重点取り組み事項 その1》

まちづくり活動の交流と行動の拠点となる「まちづくりセンター」の機能強化と、地域住民の主体的な活動を支援する環境づくりを進めます。

I まちづくりセンターの機能強化

- ・まちづくり協議会の設立誘導、支援
- ・センター機能の充実

II ふれあい街づくり事業の新たな展開推進

- ・各地区の個性あふれるまちづくり事業の推進
- ・全地区統一テーマによるふれあい街づくり事業の実施

III 全市的課題（＝規制改革）におけるパイロット事業の推進

- ・学校、道路空間、公園の活用推進



▲まちづくりライブラリー



▲まちづくりワークショップ

《重点取り組み事項 その2》

市民サービス向上のためのこれまでの取り組みをレベルアップし、区民の目に見える成果を出していきます。

I 接遇の向上

- ・あいさつ、声かけの徹底
- ・職員研修の内容充実など

II 案内機能の強化

- ・案内表示の改善
- ・ホームページによる案内の改善

III 庁舎の環境改善

- ・飾花や緑化による美化
- ・レイアウトの変更など

IV アンケートの実施および意見箱の設置

- ・取り組み状況の検証
- ・利用者意見の反映

▼案内表示の改善



▼あいさつや声かけの徹底



「みんなでみなみパワーアッププラン」を推進するにあたっては、区長がリーダーシップを発揮し、職員全員で取り組みます。

また、パワーアッププランの進行状況や達成状況を検証するにあたっては、市民アンケートなど第三者的な評価なども導入し、検証結果を区民の皆さんに公表します。

